

桑名市不祥事防止対策検討会 第4回会議

1 日 時	平成22年1月7日（木） 午後4時から午後4時45分まで
2 場 所	桑名市役所3階第2会議室
3 次 第	<p>1 開会</p> <p>2 事項 (1) 不祥事防止対策計画書(案)の検討 (2) 今後の日程について (3) その他</p> <p>3 閉会</p>
4 出席者	<p>委員長：副市長 山下卓司 副委員長：市長公室長 石川雅己</p> <p>委 員：水道事業管理者 斎藤隆司 総務部長 城田直毅 経済環境部長 森下充英 建設部長 西脇孝司 都市整備部長 水谷義人 都市整備部理事 榊英俊 教育部長 岡本隆 総務部次長兼契約監理課長 飯田時久 建設部次長 服部喜幸 人事課長 加藤洋士 総務課長 水貝久衛 危機管理課長 伊藤正幸</p>
会議の内容	
加藤委員 (事務局)	<p>年初めのお忙しいところをどうもありがとうございます。 ただ今から第4回目の桑名市不祥事防止対策検討会を始めさせていただきます。</p> <p>会議に先立ちまして、本検討会は、公開としておりますので、傍聴者あるいは記者の方、お見えになっておりますので、許可をしてもよろしいでしょうか。どうでしょうか。じゃあ、お願いします。</p> <p>(傍聴者 入場)</p> <p>それでは、第4回目 不祥事防止対策検討会を始めさせていただきます。 最初に、委員長である山下副市長から挨拶をお願いします。</p>
委員長	<p>みなさん、どうもこんにちは。先程事務局のほうからも話がありましたように、今日で4回目ということで、これまで3回いろいろ皆さんで検討いただいた事項につきまして、まとめたのが計画書案としてできてまいりました。</p> <p>先日、職員のほうには、その案につきましていろいろコメント等をいただきまして、それぞれやられたということですのでけれども、まとまったということで、今日はそれにつきまして一つ、まあ一応、案としての最終案になろうかとは思っていますので、よろしく願いいたします。以上です。</p>
加藤委員 (事務局)	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、先程、委員長のほうからも説明がありましたが、前回の検討会で、いろいろな素案について協議していただきました。</p> <p>それでは今回修正後というかたちで計画書(案)を作成させていただきましたので、今日はこれを修正後の案として検討をお願いいたします。</p> <p>それでは、これからの進行については、山下委員長をお願いいたします。</p>
委員長	<p>それでは、お手元のほうに計画案があると思いますが、それに基づいて進めたいと思います。</p> <p>まず、最初に事務局の方から説明を。</p>

	<p>1 番目のはじめにから不祥事の概要等つきまして事務局のほうから説明をお願いします。</p>
<p>加藤委員 (事務局)</p>	<p>はい、それでは、説明させていただきます。 めくっていただきますと、まず1 番のはじめにでございますけれども、今回につきましては、これまでは職員の綱紀肅正については、周知徹底してきたにもかかわらず、今回不祥事が発生したということで、不祥事が発生したという、こういったことの対策を講じるために「桑名市不祥事防止対策計画書」を策定するというようなことを書かさせてもらっております。 内容は以上のおりでございます。</p>
<p>委員長</p>	<p>皆さん方読んでいただいたと思うんですけど、1 と2についてはよろしいでしょうか。 じゃあ、また一通り目を通していただいて、文の訂正等ございましたら、申し出ていただきたいと思います。 それじゃ、つづいて3 番目の不祥事の発生原因と課題につきまして、事務局より説明をお願いします。</p>
<p>加藤委員 (事務局)</p>	<p>はい。それでは、3 番目の不祥事の発生原因と課題でございますけれども、これにつきましては、第3 回の会議と内容に変更はございません。 ただ、4 番目の職場風土上の問題のところのなかに公益通報制度の導入がございましたが、それは、あくまでも原因と課題ではなくて、基本計画の中に入れるべきだということで基本計画の方に入れさせていただきます、ここの部分だけは、訂正させていただきます。 それ以外は前回と内容は変わっておりません。</p>
<p>委員長</p>	<p>先程、事務局より話がありましたように、公益通報制度につきましては、基本計画に折り込むということで、原因と課題につきましては、この4 点でよろしいでしょうか。 じゃあ、こういうことで、原因と課題につきましては、4 点を挙げさせていただきました。</p>
<p>加藤委員 (事務局)</p>	<p>つづきまして、その4 番目の再発防止対策と5 番目の基本計画について、両方とも相い関連しておりますので、説明をお願いします。 それでは、4 番目、つづきでございますけれども、再発防止対策、4 本の基本方針につきましては、これは、3 番目と関係いたします事項ですけれども、前回と内容はわかりございません。 それから5 番目の基本計画でございますけれども、前回皆さん、委員の方からご意見いただきましたので、それに基づきまして少し修正した内容となっております。 まず1 番目の公務員としての倫理意識の徹底でございますけれども、まず冒頭に少し申し上げますと今回の基本計画につきましては、不祥事再発防止対策計画書に掲げました計画につきましては、市全体の取り組みとなりますので、</p>

	<p>今後各課のほうで方針あるいは行動計画を作っていただくかたちになろうかと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいいたします。</p> <p>それでは、1番目の公務員としての倫理意識の徹底でございますけれども、方針あるいは計画自体の文言自体は、変更ございません。</p> <p>まず、1番目でございますけれども全職員対象の公務員倫理研修の実施ということで、これにつきましては、研修を担当する部局の方で、公務員の倫理研修を実施していただきたいなと思います。これは、人事課の業務となっております。</p> <p>それから2番目のルールと罰則の明文化、これにつきましてもルールあるいは罰則等がわかりやすいように職員のために周知できるようにかたちの体制をとっていきたいと考えておりますので、これも人事課のほうで主に研究していくかたちになっていくのだと考えております。</p> <p>3番目、服務規律について、管理職を中心に職場単位での研修の実施というふうに掲げておりますけれども、これにつきましては、公務員倫理の研修を職場単位で定期的実施していただくようなことを考えております。</p> <p>4番目、服務規律についてチェックシートの導入、これにつきましては、職員が自分の服務について、自己診断するようなかたちのチェックシートを作成してですね、それに応じて職員を指導していききたいなと考えております。</p> <p>そして5番目でございますけれども、公益通報制度の導入、これにつきましては、公益的な通報ができるような体制に取り組んで行きたいと考えている状況でございます。</p> <p>公務員としての倫理意識の徹底については、計画といたしましては、1番から5番まであげさせていただいた状況でございます。</p> <p>以上です。</p>
委員長	<p>まず、1番目の公務員としての倫理意識の徹底の方針と計画について、事務局から説明があったんですけども、これについてご意見等ございますでしょうか。よろしくお願いいいたします。</p>
榊委員	<p>これも前、質問したんですけども、行動計画というか、計画の年度といたしますか、何年でやるというのはこれからの話ですが、ないんですか。これは、もう人事課でいろいろと考えてもらっているんですけども、1年とか2年とか3年をかけてするのか、いわゆる行動計画でやるというかたちは考えてないんですか。</p>
加藤委員 (事務局)	<p>当然ここに掲げてある計画に基づきまして、この計画書が策定されましたならば、各課で取り組んでいただきます。その中にですね、この計画に基づいて、行動をどの課が取り組むのか、いつまでに、いつから実施するのかというような状況にしております。</p> <p>今回の分については、早急に対応が必要な部分もありますので、できるものは、即という感じで対応が必要な部分も</p>
委員長	<p>他にございますか</p> <p>5番目の公益通報制度の導入というのは、いわゆるどういう形でやっていくか、先般の会議ではなかなかこれも機能させるのは難しいという話もあったん</p>

	ですけど。
水貝委員	そうですね。他市の状況も確認したんですが、県の方では少し件数があったと聞いてるんですけども、市の方では内部通報は0件、実績0という市ばかり、三重県では、0件だから内部通報制度がいないというわけではないので、内部通報制度の要綱を整理して、その場所を総務課なら総務課ということで、内部通報の通報先をですね、であとは所管に総務課からもっていくという筋道だてはいると思いますのでして行きたいと思っています。
斎藤委員	これって今あるわけやろ。
水貝委員	制度としては
斎藤委員	新たに導入するということでは
水貝委員	法律としてはあるんですが、実際には、
斎藤委員	桑名市としては、制度として規則か規程で設けているやん。違うの。
水貝委員	外部通報という要綱は作ってあるんですけど、それはあくまでも外部通報で、内部からの通報は、今ないので筋道だってないので、実績は町村0なので、実際運用していない状況なので、内部通報が運用をできるような方法を作りますので、それによって総務課が窓口ということであれば総務課が窓口として内部通報ができる筋道を作ります。
加藤委員 (事務局)	今、総務課長が申しあげましたように公益通報制度ですね、外部あるいは内部両方を対象にということを考えている状況でございます。
委員長	よろしいですか。これで。
水谷委員	まる4番の服務規律についてのチェックシートって言われて各自がチェックを行うというような言われ方をしたと聞いておるんですけど、チェックシートというのは、どういうふうな考え方で
加藤委員 (事務局)	今、事務局サイドで検討しておりますのは、服務規律に関するような自分自身でできるチェックシートを人事課の方で用意いたしまして、それを各課の方に配信いたしまして、チェックをかけていただく、あるいは職場研修で使っていただくような方向になってきています。 それで確認をするというようなことなんですけど。 ですから、これを実施課になりますと人事課と各課になるのかなと思っています。
委員長	公益通報制度ね。たとえば今言う、まだまだ導入については、事例等も少ないということから、ある程度導入についての研究とか、どうかという感じでやったほうがいいのか。

水貝委員	<p>法律そのものは、18年4月1日に施行されておりますので、これによってあればやらざる負えない状況ですので、その筋道だてをどうするかという問題だけで、どこも多分これについて説明していないのは、実際に内部通報は無いし、外部通報もないので、筋道立てがしていない、法律が先行してしまったということだと思いますので、実際に通報したいという者が申し出てきたら、法律がある限り、受けるということになるので、筋道がなくても受けなければいけないと思いますので、筋道立ての要綱等をつくるということだと思いますので、外部通報は作ってあるんです。</p> <p>実際には。外からですので、待ってくれということではできませんので、内部通報について、職員からについての内部通報についての筋道だてをして、どこで受けるかということであれば、総務課で受けざる負えないのかなと、一応考えておるんですがということで、それにおける筋道だては、やらざる負えないのかなと。</p>
委員長	<p>まあ折角、制度として導入するというのであれば、これを利用していきなり、こういうことで、こういうかたちで謳うと言うのであれば、もう体制として整っておればいいけど、これから整えていくということやな。</p>
水貝委員	<p>はい。時期は、明日からと言うわけにはいかないですけど、整えていきます。</p>
榑委員	<p>いいですか。あるところのあれですけども、この公益通報制度の導入についてはですね、もうひとつ制度の導入と通報者を守る体制の確立というのがひとつあるんですけど、やっぱり導入と通報者の双方が必要ですので、やっぱり通報者を守るというのがあるので、同時に入れといたほうがいいよね。</p>
委員長	<p>文言としてはわざわざいらないでしょう。導入するということであれば当然配慮すべきことなので、</p> <p>1点目はそういうことでよろしいですかな。</p> <p>じゃあ2点目の方の工事執行システムの改善についてということで。</p>
加藤委員 (事務局)	<p>はい、それでは、ここの部分に関しましては、少し訂正をさせていただいております。</p> <p>まあ方針と計画については、変わらないんですけども、まず、計画の1番上でございますけれども、入札方法の改善、これにつきましてはこれから入札方法を見直しあるいは改善していただきたいということでもあります。</p> <p>それから2番目、情報管理の徹底でございます。</p> <p>これにつきましては、いろんな情報があるんですけども、まあ予定価格を含めた設計あるいは積算根拠などの情報管理をですね、徹底していただくということでございます。</p> <p>3点目施工管理体制の強化。</p> <p>これにつきましては、監督員あるいは設計した人が監督にならないなど複数の監督員制度の導入といったそういった取り組みになるのかと考えております。</p>

	<p>そして4番目でございますけれども、検査機能の強化につきましては、検査体制をもう一度見直すということで、前回の意見も出ておりましたけれども、外部検査員の導入も含めたかたちで、今後計画あるいは検討していただきたいということで、この1, 2, 3, 4をあげさせていただいております。特に1, 2, 3, 4につきましては、事業課あるいは契約監理課の方が中心になるのかなと思っている状況です。</p> <p>以上です。</p>
委員長	<p>はい。工事執行システムの改善ということで、4点あげて説明があったんですが、業務課としてはこういうかたちで、建設部長よろしいかな。</p>
西脇委員	<p>はい。いいと思います。</p>
副委員長	<p>ここのところは、専門分野になるんで、しっかりと関係部署の係長なり課長に議論してもらったうえで、おそらく考えてもらわんといかんと思います。</p>
城田委員	<p>おそらく、予算を伴うものも出てくると思うんで、・・・・・・電子入札も含めて・・・・・・</p>
委員長	<p>あと、それと工事執行システムの改善とういことにしたんですけども、いかに、当然今後はですね、工事にかかわらず、他のいわゆるいろんな事業ございますね。</p> <p>こういうことについても、これがまた、発展的にこれもなく改善されれば、次もそういうことに見直していく。</p> <p>こういうことを入れていくということでまた、必要かなと思います。</p> <p>今回は、工事ということでしたけれども、それぞれ所管においても工事システムの改善については、十分考えていただくとということで、物品等あるいは、委託料なども含めてある程度、工事だけじゃないぞ。</p> <p>工事って書いてあるで、うち関係ないのでは困るので、それぞれ所管でも十分執行システムについては、改善をしていくということでもよろしく願いいたします。</p>
西脇委員	<p>情報管理の徹底の中に入るかもわかりませんが、業者対応、直接の対応もこの辺で明文化したいなど、特に技師、技術屋は業者とのつながりが多いので、明文化したいなど</p>
委員長	<p>たとえばどういうこと。</p>
西脇委員	<p>たとえば、時間外について打ち合わせする場合は、一人じゃなくて、2人で、現場へ行くのも一人じゃなくて2人で行くというような、具体的な対応方策を作成していただきたいなと思っています。</p>
水谷委員	<p>よろしいですか。これは、計画というふうになっておりますので、実施というような報告と言うか、そう言うのはあるんですか。</p>
加藤委員	<p>今、考えておりますのは、今回の計画に4点あがっているんですけども、</p>

(事務局)	<p>1番、3番、4番につきましては、これは一部の担当課あるいは、全課的に対象になってきますので、これにつきましては、早速、この計画書が策定されましたらば、各課に案内を出しまして、いつまでに実施計画するのかという計画書を出していただくんですけども、そして2番目の工事執行システムの改善につきましては、再度新たな事業課あるいは契約監理課を含めたかたちでプロジェクトでまた、きちんと練り直す必要があるのではないかと考えています。</p> <p>その時の練り直すときの中心となるのが、この1番目の入札方法をどうやって改善するのか、2番目の情報管理の徹底はどうしますか、あるいは、3番目の施工管理体制はこうやってやります、4番目の検査機能強化はこうやりますということで、当然総務部長も言われたように予算を伴うこともありますので、あの、改善できるやつはいつからやりますというようなかたちの行動計画書を作ってくださいと予定でございます。</p>
委員長	<p>工事執行システムの改善については、このようなかたちで行きたいと思えます。</p> <p>それでは、3番目の組織の活性化について、お願いします。</p>
加藤委員 (事務局)	<p>はい。組織の活性化、3番目につきましては、市全体的に取り組むというかたちで、あげさせていただいたんですけども、まず、1番目、事務改善意識の強化でございますけれども、これにつきましては、職員一人ひとりがですね、予算あるいは時間に対してコスト意識を持つということで、これが職場全体でどのようなかたちで取り組むか、冒頭今年の市長さんのご挨拶にもあったんですけど、時間外をゼロに近づける方法をどのように取り組むか、こういった取り組み方針をあげていただきたいなと考えております。</p> <p>当然予算あるいは時間的なコスト意識でございますけれども、次に2番、人事異動方針の明確化、これは私も人事課の関係になってきますけれども、長期在職職員の解消とかあるいは人材育成につながる人事異動はどのようにするかといったようなことを計画あるいは行動計画にしていきたいなと考えております。</p> <p>そして、3番目の継続的な組織機構の見直しも人事課の関係でございますけれども、常に組織の改革、見直しを行いまして、仕事のしやすい組織にしていきたいなと考えております。</p> <p>それから4番目でございますけれども、担任意務のローテーションでございます。これにつきましては、当然仕事といいますのは、組織の中でやっておりますので、誰でもわかるようなかたち、誰に聞いてもこの仕事は、わかるようなかたちの業務のチェックを行うとともにローテーションを行って、事務改善を進めていただきたいなと考えておりますので、4番目の担任意務のローテーションというかたちであげさせていただきました。以上です。</p>
委員長	<p>はい。組織の活性化ということで、4本あげたんですけども、これについて何か。質問ございますか。</p>
西脇委員	<p>すいません。柔軟な人事異動の柔軟とはどういった意味合いを持っているんですか。</p>
加藤委員	<p>人事異動は基本的には、先程申し上げましたように長期在職者を無くすとい</p>

(事務局)	うのが基本なんですけれども、基本的にどうしても職場によっては、年数が必要な事もありますので、そういったこともですね、含めたかたちで、柔軟なとかたちでさせてもらったんですけれども。
岡本委員	ピンとこなかったですけれども、
西脇委員	長期と言ってもですね、10年、20年じゃなくて、たとえば平均3年か5年、事業が長いと言うのもあるんですけれども。さほど・・・気がするんですけれども
委員長	先程の柔軟なという言葉がね。 適切かどうかの話があるんですけど。
加藤委員 (事務局)	それからもう1点、異動の年数もあるんですけれども、当然職場によりましては、緊急的な業務が発生することがあるんですけれども、そうすると今の体制では、今もあるんですけれども、部内応援制度を有効にこれからも使っていたきたいなと言うことで、そういったことも柔軟性に含めまして、柔軟なとかたちにさしてもらったんですけれども。
委員長	柔軟な人事異動というのはあれなんで、どうや、人事管理にした方が。
榊委員	人事異動方針の明確化で、また、具体的に考えてもらおうと思うんですけれども、自己申告書というのをを出してるんですよ。これが果たして、今適材適所と言われてるんですけれども、自己申告書が、果たして上手く人事異動に対応できているのかなと疑問もあったんですけれども。 そのあたりは、また、具体的な中に上手く入れていただければ、いいように思うんですが、そのあたりどうですか。
加藤委員 (事務局)	今ご意見の中に自己申告書の話が出ておりますけれども、基本的には自己申告書を尊重しているかたちの人事異動とか体制はさせていただいておりますので。
榊委員	職員から、対して明文化あるいは透明性が割りとないところがあるんで、そのあたりがどうかという気がしましたんで。あまり透明性があってもあかんのですよね。
委員長	申告書のあれによって、本人の希望したところに、なかなか行けないということなんですけれども、本人自体はね、こう行きたいというのは、十分把握できますからね、単に直近に異動に反映されないだけで、次回の異動については、当然人事課の方では、その辺は十分把握しておると思いますけどね。 その辺はどうや。人事課長。
加藤委員 (事務局)	今、おっしゃられたように把握しております。それで、基本的に冒頭に申し上げたんですけれども、人事異動につきましては、人材育成とかたちでつながっておりますので、基本的には、いろんな部署を経験してもらいたいなとかたちでの異動させてもらっています。

<p>委員長</p>	<p>これに基づいて、人事管理の計画を・・・人材育成の、作られる訳ですな。</p>
<p>加藤委員 (事務局)</p>	<p>はい、当然そうです。</p>
<p>委員長</p>	<p>人材育成ということでまとめとるみたいなので、ある程度そういったことを生かしてもらおう。そういったことで理解してもらおうことでいいですかね。</p> <p>組織の活性化はこの点でよろしいかな。</p> <p>じゃあ、続いて職場風土の改革について4番目ですけれども</p>
<p>加藤委員 (事務局)</p>	<p>これにつきましても、方針あるいは計画につきましても、前回と内容は変わりございません。そして、計画でございますけれども、前回少し細かく記載しておりましたので、ここの部分だけは、まとめて短く表現させていただきました。</p> <p>まず1番目でございますけれども、職場の一体感の醸成。なかなか文言が難しいんですけれども、上下関係の希薄化の解消とかあるいはコミュニケーションの徹底あるいは対話しやすい職場づくりなんかを各課でコミュニケーションづくりのために、対応を考えていただくということで、職場の一体感の醸成というかたちでまとめさせていただきました。</p> <p>2番目でございます。あいさつ運動の励行。</p> <p>これは、単純なことなんですけれども、基本は接遇あるいは挨拶。接遇につきましても挨拶ですので、接遇も含めたかたちで、あいさつ運動をどのようなかたちで取り組むのか、各課でどのように見直すのかを考えていただきます。</p> <p>3番目でございますけれども、事務連絡会議の励行でございます。</p> <p>これにつきましては、定期的に部内会議あるいは課内での特に中間管理職以上の方の情報交換ということも必要ですので、そういったことを徹底して開いていただきたいということで、事務連絡会議の励行というかたちにしました。</p> <p>そして4番目でございます。</p> <p>情報共有の徹底でございます。これにつきましては、職場につきましては、報告・連絡・相談、俗に言う、ほうれんそうでございますけれども、あるいは朝礼、夕礼などの実施をして、常に係間あるいは職場の中での一体感を試すということで、情報共有の徹底というかたちでさせていただきました。</p> <p>この4番目の職場風土改革につきましては、各課での取り組みになるということを考えております。以上4点ほど一応計画というかたちであげさせていただきました。</p>
<p>委員長</p>	<p>4点あがっているという訳なんですけど、まあ見たところそれぞれの職場の方で、当然やるべきことやという計画があがった訳ですけれども、皆さんどうですかね。</p> <p>職場環境ということで、たとえば身の回り整理整頓して職場環境を整えていったらどうなんやと言うとったんですけれど、今の状態を見てみると、かなり地震が起きたら物が上から落ちてきたらええのかなという感じの意味合いの、</p>

	<p>そういったふうのも含めてね、定期的に職場環境を整備すると言うか、整頓するあれはあるのか。どうなんや。</p>
加藤委員 (事務局)	<p>そこの部分なんですけれども、ハード面の改革ですけれどもこの部分も含めたかたちで、職場の一体感というかたちでくくったんですけれども</p>
委員長	<p>それが、職場の一体感に入るんか。</p>
加藤委員 (事務局)	<p>はい。</p>
服部委員	<p>先程言われたことは、職場の安全衛生ということで、やるようになっているんじゃないんですか。</p>
加藤委員 (事務局)	<p>当然、そうです。</p>
森下委員	<p>今回は、再発防止ということ視点ですので、ある程度絞ったかたちの、その、精査したほうが良いと思います。</p>
委員長	<p>どうですか。皆さん方</p>
水谷委員	<p>必要だと思いますね。文言なり、先程言いましたように安全衛生の管理の徹底とか、これは必要ですよということは、中に入っているとされれば、入っているんでしょうけど。</p>
服部委員	<p>安全衛生なんかのチェックリストのようなものを、なんかよそでは、作っているんですけど、県の方では作っていて、特に通路、通路が確保されているのかとか、あと落下物ですね、点検項目また、明るさなどを作っていて、それぞれの職場で年1回はやるとそれを報告するというようなかたちも</p>
加藤委員 (事務局)	<p>今、次長さんのご意見の中で、安全衛生委員会の中での職場環境の問題になってきておるんですけれども、今年度は実施していないんですけれども、職場内、自分の身の回りのチェックということで、シートがございまして、それでチェックをかけるということで、実施した時もございますので、まあそれはそうすると、安全委員会の方からまた、通知をさせていただこうかな。</p>
委員長	<p>一番上の方に全部そういったことが、含まれているということなんですけど、こういった不祥事云々の関連が遠のくような話ですけれども、日々のそう言う職場環境自体がね、きっちとしたかたちで、整えてないところにも原因があるように思いますので、そこらへんもきっちとしたかたちで、普段の書類の整理整頓なりの部分もきっちとやるということ自体、意識の中で再発防止のひとつのあれになるかもしれないということ。</p> <p>こういったかたちどうですか。よろしいですか。</p>

<p>加藤委員 (事務局)</p>	<p>じゃあ、一応これ、計画をこうあげていただいて、これから、これに基づいて、これから事務局としては、それぞれ所管には、話がありましたように、シートを作っていたらいいですか。</p> <p>今回につきましては、桑名市としての不祥事再発防止対策計画書でございますので、まあ今回の検討会につきましては、計画書を作成するにあたっての検討会になってきておりますので、これに基づきましては、今日この内容でご承認いただきましたらば、早速パブリックコメントに図りたいなと言うふうに考えております。</p> <p>それで、パブリックコメントに図りまして、最終的なこれで本当に桑名市不祥事再発防止対策計画書になりましたよというかたちの最後の会議をいたしまして、それで、各課の方に通知したいなと言うふうに考えております。</p>
<p>副委員長</p>	<p>体裁の話だけど。目次をつけてもらうのと、1、2、3、と来て3の項目の中は、同じく123になっているから両括弧をつけるとか。</p> <p>次の再発防止対策が4になって基本方針で、いきなり基本計画になっているけれども、再発防止対策で基本方針があって、その中の基本計画やから、4の1とかその表示の仕方を、体裁をしっかりとってください。</p>
<p>森下委員</p>	<p>パブリックコメントやって、その後最終的に行動計画、実施計画に入る。まあ逆にやれるところは、すでに実施計画の検討をやっていただいた方が。</p> <p>パブリックコメントを受けて、新しいコメントが出てれば別ですけども、今やれるところはすぐに取り掛かるといふかたちで、関係課寄せて、すぐに取り掛かるようにしていただいたほうがいいと思います。</p>
<p>城田委員</p>	<p>この実施計画の実施状況についてのチェックとか検証？</p> <p>今後また見直しが必要になった場合の手順とかそんなのは、どういうふうに考えてみえるんですか。</p>
<p>加藤委員 (事務局)</p>	<p>チェックにつきましては、実施計画実施結果報告書を提出していただく予定でございます。</p>
<p>城田委員</p>	<p>見直しなんかは。</p>
<p>加藤委員 (事務局)</p>	<p>計画の見直しにつきましては、今の段階ではそこまでいってないんですけども、もし必要があれば、また開きたいなと思っております。</p>
<p>城田委員</p>	<p>また、検討会を開くということですね。</p>
<p>加藤委員 (事務局)</p>	<p>見直しが必要であればということで。</p>
<p>委員長</p>	<p>当然これは、今回の場合、応急的なかたちでやったんですけども、不祥事対策防止検討会でいいのか、もう少し違ったかたちで、とりあえず見直して、そういう会議にしていくか、考え方いろいろとあると思いますけど、まあ、一つこれをきっかけにですな、よりよいやり方で一つ考えていただきたいなとい</p>

	<p>うふう思います。</p> <p>これを当然作ったあとにですね、それぞれ項目等について検証していただいて、それを検証するということが十分必要だと。</p> <p>作りっぱなしでは、あかへんの。</p> <p>その他、事務局の方で、先程の申し上げてで、いいのかな。</p>
加藤委員 (事務局)	<p>今後の日程的なものをその他でご報告、あげようかなと思っていたんですけども、今、森下委員の方からもご意見いただいたんですけども、当然すぐ取り組むべきものにつきましては、パブリックコメントを出すのと同時にまた、対応していきたいと考えております。そして、パブリックコメントの結果を踏まえたかたちの、次の最後の会議を開きたいと考えております。</p> <p>また、その時は、ご案内を申し上げます。</p>
委員長	<p>それは、いつごろ</p>
加藤委員 (事務局)	<p>基本的にパブリックコメントにつきましては、30日間という規定がございますので、パブリックコメントの期間は30日間が必要と考えておりますので、申し訳ないのですが、2月の中旬くらいかなと考えております。</p>
委員長	<p>そういうことで、よろしかな。</p> <p>じゃあ、先程話がありましたように、早速取り掛かれるものについては、取り掛かるということで、パブリックコメント等が出てきた段階で、事務局の方としてはですね、随時、それぞれの関係所管にそういう意見等も、反映できるものについては、反映していただく手続きをお願いします。</p> <p>よろしいかな。あと</p>
岡本委員	<p>今回、技術的なことなんですけど、4の4つの基本方針の2つ目の柱が、工事執行システムの見直し、縦に書いてある2つ目のところなんですけど、基本計画のところは、工事執行システムの改善になっている、言葉がちよっと。</p>
加藤委員 (事務局)	<p>ごめんなさい。事務局のほうの間違いです。</p>
委員長	<p>これ、揃えておいて。</p>
加藤委員 (事務局)	<p>揃えさせていただきます。</p>
委員長	<p>どっちに揃えるの。</p>
加藤委員 (事務局)	<p>改善です。</p>

岡本委員	もう一つ、その他の一番最後のところ。唐突に市民福祉の向上に努めますと出てくるので、なんかちょっと唐突というか。
加藤委員 (事務局)	<p>ここの部分につきましては、もう少し修正が必要かなと考えておりますので、ここの部分だけは、申し訳ございません。</p> <p>それから、表紙でございますけれども、下の桑名市不祥事防止検討委員会と書いてございますけど桑名市不祥事防止検討会というかたちの方にしていきたいなと考えております。</p>
委員長	<p>指摘事項について事務局の方で、またひとつ訂正したうえで、皆さん見ていただいたうえで、不適合な部分があれば、残念なことです、よろしく願います。</p> <p>あとは、皆さん方よろしいですか。 森下さん、よろしいですか。</p>
森下委員	先程、総務部長が言ったように、行動計画をやっていただく中ですね、やったことの内容について、やはりちゃんとチェックしていくという確認と、できればそのなかに第三者というかたちのものを取り入れるということも検討いただいて、やって行く。内部だけでやるという話じゃないのだから。
委員長	事務局の方で、シート作っていただいて、それぞれの所管でまとめたやつを、一覧表なりを、まとまったら検討会をもう一度開いていただいて、そこで補修していただくと言うことをお願いしたいと思います。
加藤委員 (事務局)	今予定しておりますのは、一覧表に基づきまして、今回の方針を掲げまして、そして計画を掲げまして、そして各課の行動計画、そして実施時期というかたちで、一覧表で提出していただこうかなと考えておりますので。
委員長	これ、今年度中にはできるやろ。3月までには
加藤委員 (事務局)	はい。当然。それは、もう各課の方で。
委員長	<p>早い段階で、ですな、まとめていただいたやつについてですな、もう一回再度委員会を開いていただいて、いろいろ皆さん方に検討してもらおうと。</p> <p>よろしく願います。 よろしいかな。</p> <p>じゃあ、以上をもちまして、第4回の桑名市不祥事再発防止検討会を終わります。 ご苦労様でした。</p>